

記載例

埼玉県知事 ●●●● 様

農地法第5条第1項の規定による許可申請書

渡人・受人双方の捺印を押印願います

令和 ●●年 ●●月 ●●日

認印可

譲受人/借受人 氏名 埼玉 二郎

譲渡人/貸渡人 氏名 埼玉 三郎

いずれかを○で囲ってください

下記によって転用のため農地、(採草放牧地)

土地登記簿全部事項証明書に記載された住所と異なる場合は、転居の履歴が分かる住民票等を添付する必要があります。

1. 当事者住所等	当事者の別			職業								
	譲受人/借受人	埼玉 二郎	飯能市大字岩沢●●番地5	会社員								
	譲渡人/貸渡人	埼玉 三郎	飯能市大字笠縫●●番地1	農業								
2. 許可を受ける土地の所在等	土地の所在	地番	地目	面積	利用状況	10a当たり普通収穫高	耕作者の氏名	市街化区域、市街化調整区域、その他の区域の別				
	飯能市大字双柳字●●	100-1	畑 畑	300	普通畑		埼玉三郎	調整区域				
	以下余白											
	計	300 m <sup>2</sup> (田	m <sup>2</sup> 畑	300 m <sup>2</sup> )								
3. 転用計画	(1) 転用の目的	分家住宅用地		(2)権利を設定し、又は移転しようとする別紙理由書のとおり								
	(3) 事業の操業期間又は施設の利用期間	●●年 ●●月 ●●日から ●●年間 許可あり次第 永久										
	(4) 転用の時期及び目的に係る事業又は施設の概要	工事計画	第1期(着工●●年●●月●●日から●●年●●月●●日まで)			第2期(着工●●年●●月●●日から●●年●●月●●日まで)			合計			
			名称	棟数	建築面積(m <sup>2</sup> )	所要面積(m <sup>2</sup> )	名称	棟数	建築面積(m <sup>2</sup> )	所要面積(m <sup>2</sup> )	棟数	建築面積(m <sup>2</sup> )
土地造成		/	/	300	/	/	19.14	/	/	300	/	
建築物		居宅	1棟	46.55	46.55	倉庫	1棟	19.14	19.14	2棟	65.69	65.69
小計		/	1棟	46.55	46.55	/	1棟	19.14	19.14	2棟	65.69	65.69
工作物	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
小計	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
計	/	1棟	46.55	300	/	1棟	19.14	19.14	2棟	65.69	300	
4. 権利を設定移転しようとする契約の内容	権利の種類	所有権		権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期		権利の存続期間	その他				
				設定・移転	許可あり次第		永久					
5. 資金調達についての計画	別紙資金計画書のとおり。											
6. 転用することによって生ずる付近の土地、建物、家畜等の被害防除施設の概要	付近に被害のおそれはありません。											
7. その他の参考となるべき事項												

添付書類でもある土地課税名寄台帳で現況課税を確認願います。現況課税が「田」「畑」以外は、現況是正の無い申請はできません。また、現況課税が「田」「畑」であっても、実際の現況が異なる場合は、現況是正が必要となります。

- (記載要領)
1. 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を自署する場合には、押印を省略することができます。
  2. 法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる住所を記載してください。
  3. 譲渡人が2人以上である場合には、申請書の差出人は「譲受人何某」及び「譲渡人何某」のいずれかを記載してください。様式は、次の別紙1及び別紙2のとおりとします。
  4. 「利用状況」欄には、田にあっては二毛作又は一毛作の別、畑にあっては普通畑、果樹園、菜園、茶園、牧草畑又はその他の別、採草放牧地にあっては主な草名又は家畜の種類を記載してください。
  5. 「10a当たり普通収穫高」欄には、採草放牧地にあっては採草量又は家畜の頭数を記載してください。
  6. 「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請に係る土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれら以外の区域のいずれに含まれているかを記載してください。
  7. 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6か月単位で区分して記載してください。
  8. 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条第1項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第29条及び第43条第1項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び建築物が同法第34条第1号から第10号まで又は都市計画法施行令第36条第1項第3号口からホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。

他と土地と一体事業とする場合は、合計面積を記入してください。土地利用計画図での記載面積と一致する必要があります。